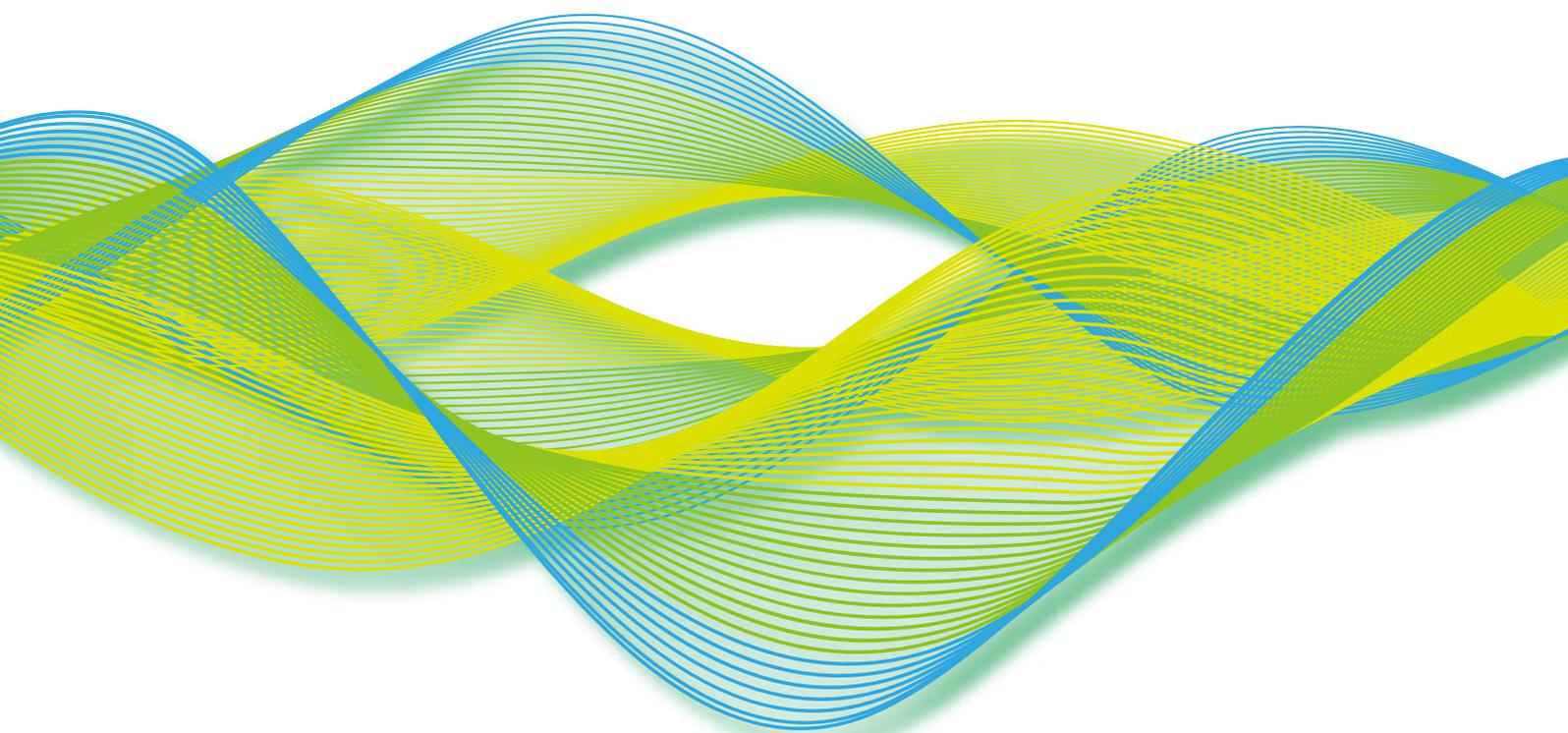




品川区の教育

品川教育ルネサンス

— *For The Next Generation* —



平成28年9月

品川区教育委員会

品川教育ルネサンス

—For The Next Generation—

品川区では、次代を担う子どもたちのために、今までの教育改革で培った成果を生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス —For The Next Generation—」を進めています。

現在、子どもを取り巻く環境は複雑化し、学校に求められる課題も多様化しています。学校は地域や環境、子どもたちの実態を的確に捉え、自ら考え主体的に判断する自律的な学校運営を行っていくことがますます重要になっています。

一方、各課題は深刻化し、もはや学校だけでは対応が困難な事例も多くなってきました。次代を生きる子どもたちのための「品川教育」を創生するには、学校が自律的な運営を行うための力を付けるとともに、保護者や地域が総がかりで課題を解決する仕組みづくりが不可欠です。

品川区の学校はもともと地域の力で始まり、地域に支えられて成長してきたという歴史的な背景をもっています。平成11年度から始まった教育改革「プラン 21」についても、地域の力により大きく推進しました。

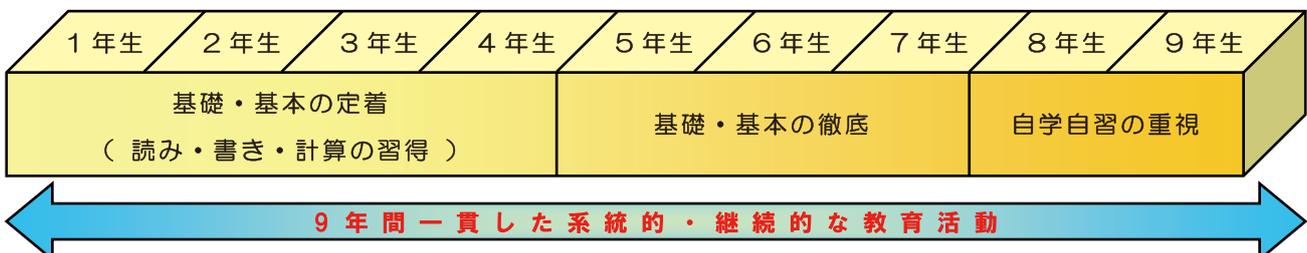
教育委員会制度の改正や義務教育学校の制度化など、学校教育は転機を迎えています。これからは、これまで培ってきた成果を再構築し、これからの時代に合った新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス—For The Next Generation—」を推進していきます。

義務教育9年間の一貫教育

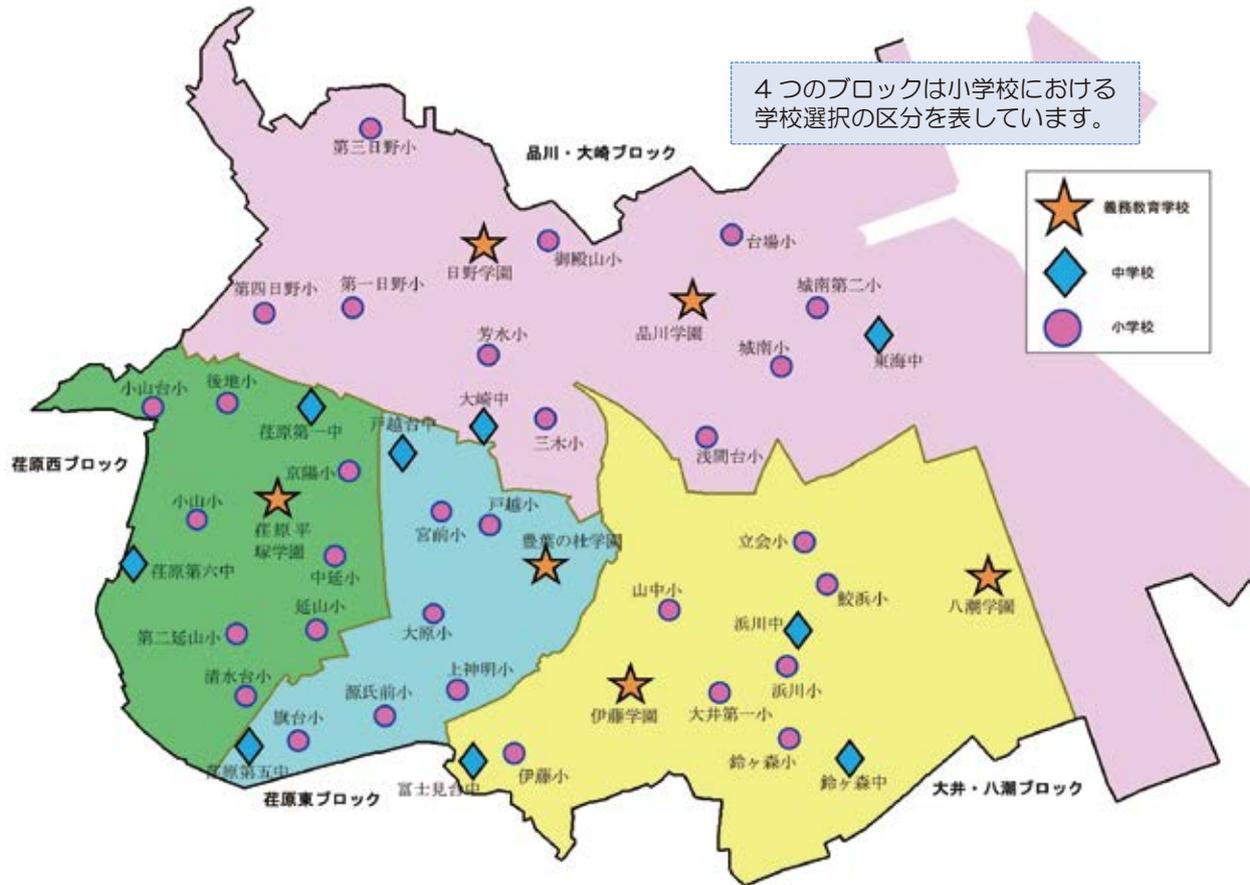
品川区では平成18年度から全国に先駆け小中一貫教育を開始しました。義務教育9年間における子どもの心や身体の発達を踏まえ、1～4年生で基礎・基本の定着を図り、5～9年生の前半にあたる5～7年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行っています。最後の8・9年生は教科、内容の選択の幅をふやし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行います。小学生と中学生が一つの施設で学ぶ施設一体型の小中一貫校も順次6校設置し、実践を積み重ねてきました。

以降10年が経過し、この実践は全国に広がり、平成27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。このことを受けて、本区では品川区立の施設一体型小中一貫校6校を平成28年4月1日から「義務教育学校」として新たに設置しました。

品川区では引き続き、全ての区立小・中学校、義務教育学校で義務教育9年間の系統性や連続性を重視した一貫教育を実施していきます。



<品川区立学校配置図>



小中一貫教育要領

品川区のカリキュラムは、つまずきやすい内容や繰り返して学習する必要のある内容を整理し、義務教育9年間で、確かな学力を育めるよう工夫されています。また、1年生からの「英語科」や「市民科」など新たな学習も取り入れています。これをまとめたものが『品川区小中一貫教育要領』です。これにより、義務教育9年間の学びの系統性や連続性を明確にし、子どもの学習意欲を高め、学力の定着を図ります。

なお、文部科学省の『学習指導要領』をもとに編制していますので、転入・転出する児童・生徒についても心配はいりません。

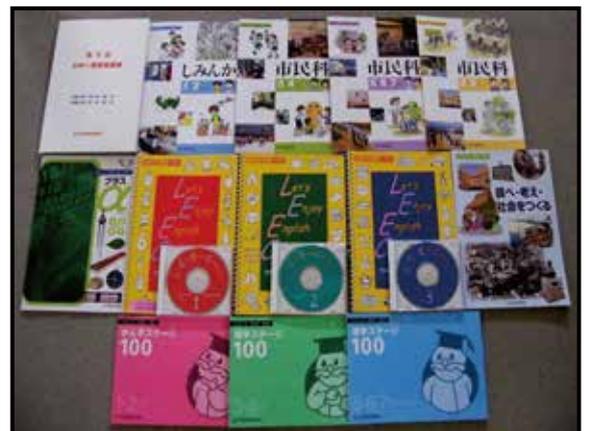
品川区小中一貫教育要領



独自の教科書、副教科書

品川区では、教育要領によるカリキュラムをより円滑に進めるため品川区独自の教科書や副教科書などを作成しています。

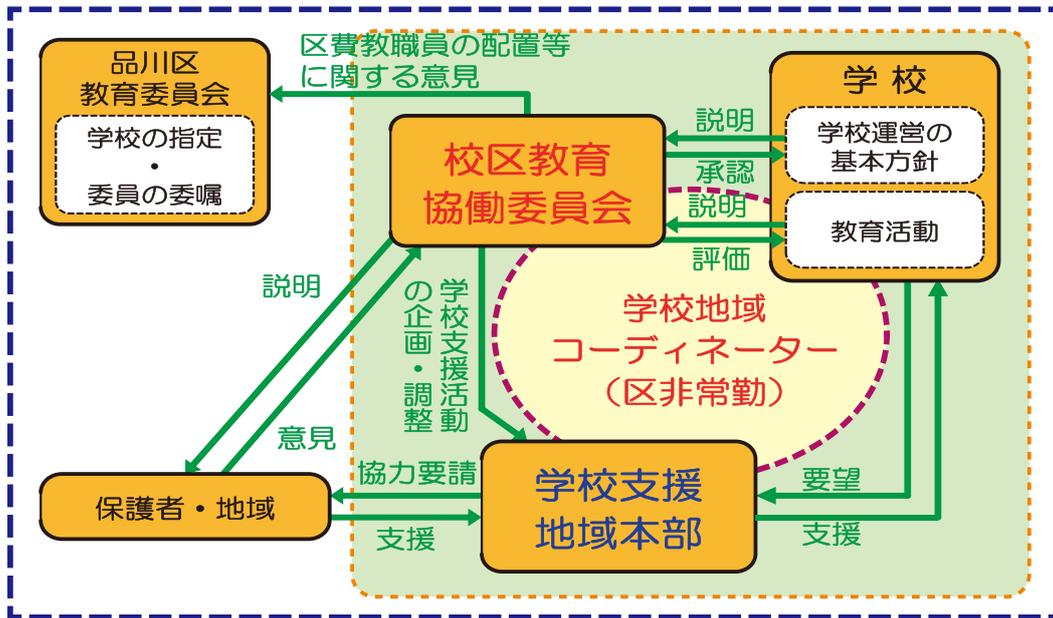
教科の学習では、文部科学省の検定教科書を使用していますが、新たに加えた学習や市民科については、区独自の教科書や副教科書を使用しています。



品川区独自の教科書・副教科書 等

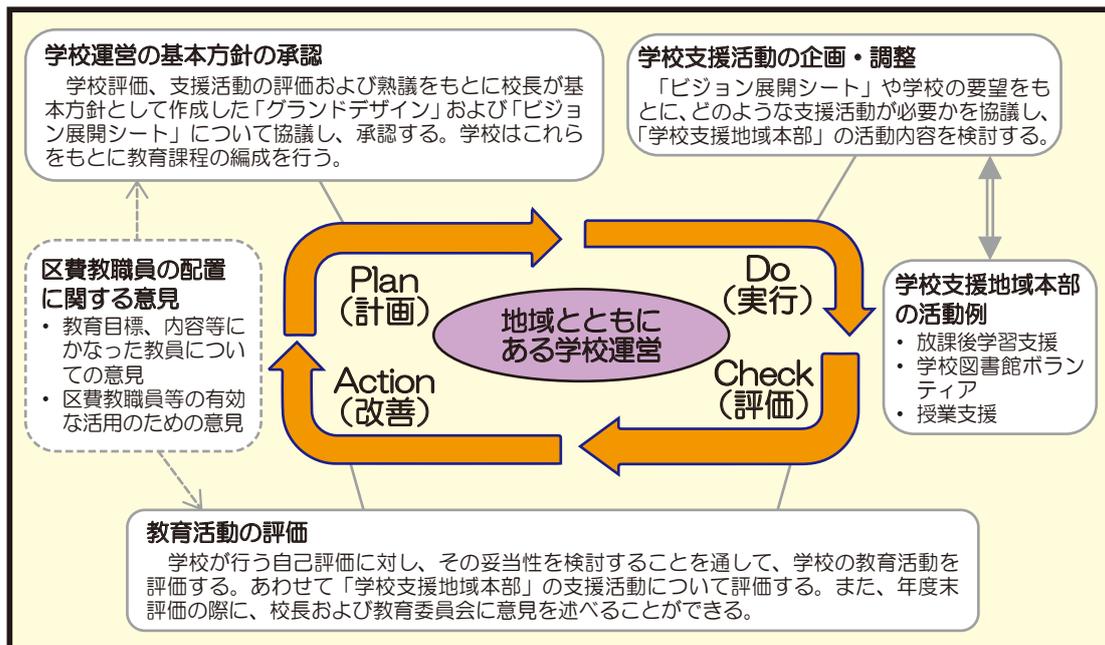
品川コミュニティ・スクールの概要

学校、校区教育協働委員会、学校支援地域本部が一体的に、学校運営の基本方針の作成および教育活動を行っていきます。学校地域コーディネーターは学校への支援活動が円滑に行われるよう、諸調整を行います。



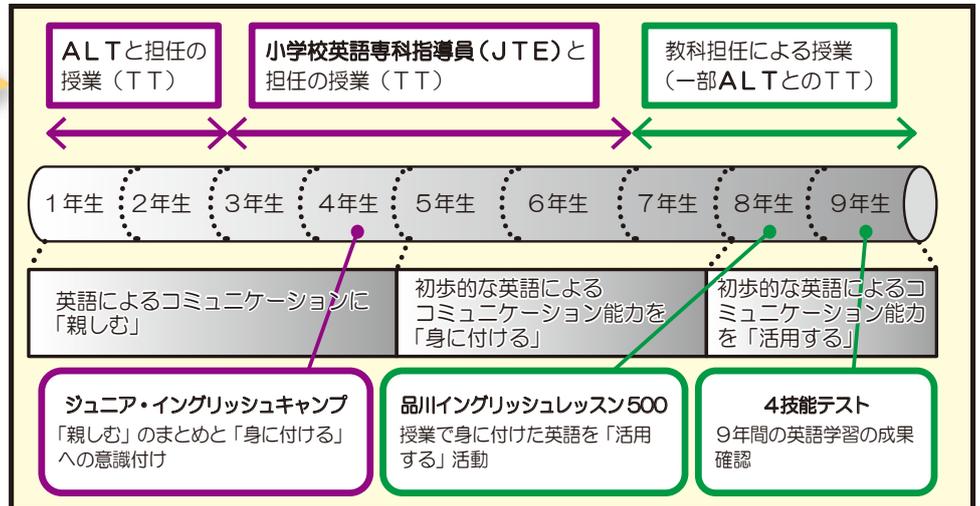
品川コミュニティ・スクールにおけるPDCAサイクル

品川コミュニティ・スクールでは、学校運営の基本方針について、校区教育協働委員会が承認をし、学校支援地域本部の支援を受けながら教育活動を展開していきます。教育活動は、学校の自己評価および校区教育協働委員会の関係者評価により評価されます。この評価を学校の教育活動の修正に活用したり、次年度の学校運営の基本方針につなげたりすることで、学校運営のPDCAサイクルが円滑に進みます。



また、地域住民や保護者が学校運営・学校支援に参画することが制度化され、継続して行われることにより、地域の担い手となる人たちに継続的な活躍の場が生まれることとなり、地域コミュニティの活性化にもつながります。

品川区では、平成18年度から、1年生から6年生に「英語科」を新設しています。また小学校の英語活動と中学校の英語教育をつなぐため、小学校には品川区独自のカリキュラムおよび教材を作成しました。さらに、9年間で「4-3-2」のまとまりに分け、児童・生徒の実態に応じた統一的で一貫性のある「英語科」としてのカリキュラムを編成しました。



平成26年度からは段階的に右図新カリキュラムに移行していきます。(平成29年度より全校実施の予定)

JTEと学級担任とのTTによる授業



3年生から6年生では英語指導の専門家であるJTEと学級担任が協力して授業を行います。

品川イングリッシュレッスン500



パソコンを使って海外の講師とマンツーマンの英会話レッスン(25分×20回=500分)を行います。

4技能テストの受検

9年間の英語学習の成果を見るため、以下の4つの技能について、9年生の7月に業者作成のテストを受検します。

- Listening [聞く]
- Speaking [話す]
- Reading [読む]
- Writing [書く]

英語での面接試験は各校の教員が試験官となって実施します。

ジュニア・イングリッシュキャンプ



4年生ではいろいろな国の出身の講師とゲームなどのアクティビティを通して、楽しみながら異文化学習を行います。

品川区グローバル人材育成塾



7年生から9年生の希望者を対象に、放課後に外国人講師による英会話少人数レッスンを行っています。

イングリッシュキャンプ



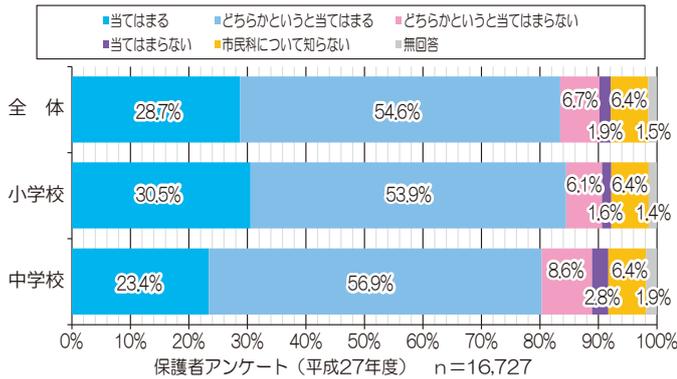
品川区グローバル人材育成塾生の希望者を対象に、プリティッシュヒルズにて2泊3日のAll Englishの生活を体験します。

品川区では、平成18年度に小中一貫教育の軸となる「市民科」を創設しました。「市民科」は、社会の中で自己を自覚し、その一員としての役割を遂行できることを「市民性」と捉え、その育成を目指した区独自の特別教科で、全ての学年で実施しています。

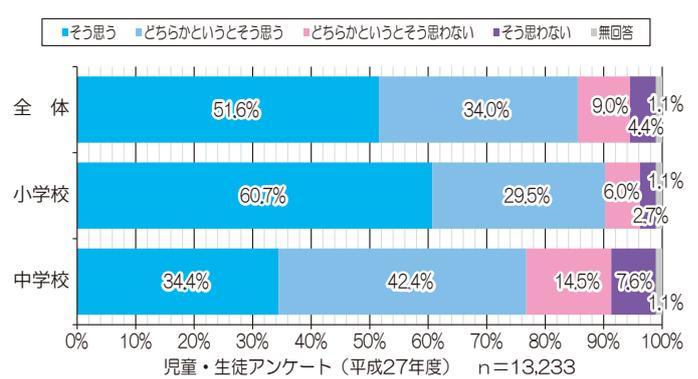
市民科について

市民科では、主体性・積極性・適応性・公德性・論理性・実行性・創造性の7つの資質を育てます。

区独自の市民科は、よい学習だと思う。



市民科の学習は大切だと思う。



子どもたちは市民科での学習を通して、自立に関すること、集団との関わりに関すること、社会全体に関わること等について実生活や実社会と関連付け、知識を習得するとともに、具体的な行動を身に付けるなど、総合的に学んでいます。

市民科学習の主な体験活動

市民科では、外部講師や団体の協力により、各学年に応じた様々な体験活動を段階的に実施しています。

学校茶道（3・4年）



茶道の体験を通して、正しい姿勢や丁寧な言葉遣い、礼儀作法を身に付けます。

スチューデント・シティ（5年）



労働者と消費者の両方の体験を通して、社会の仕組みを学習します。

ファイナンス・パーク（8年）



生活コストを試算することを通して、意思決定、将来設計力を高めます。

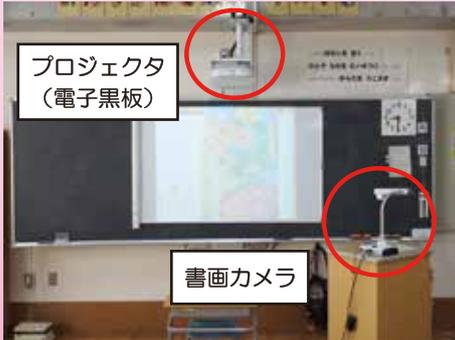
市民科と「特別の教科 道徳」との関連について

国では学習指導要領の一部改訂が行われ、「特別の教科 道徳」が位置付けられました。読み物教材を中心とした現在の道徳授業から、話し合いを通して課題解決を図る等の授業の見直しが図られています。市民科はすでに道徳を含めた特別教科としての実績があり、今後も指導方法や指導内容の改善を行いながら、その内容と方法を充実させていきます。

品川区では教室環境のICT化を進めています。ICTを活用した教育活動推進校・実践校を指定し、書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用PCといったICT環境の整備を行いました。平成29年度には全校の整備が完了する予定です。

教室環境のICT化を進めるにあたり、授業スタイルも新しいもの変わっていきます。ICTを活用することによって子どもたちの学びに与える効果を考え、日々、授業実践を積み重ねることによって、学力向上につなげていきます。

→書画カメラで取り込んだ画像をスクリーン上に投影します。



→教師用PCに用意した資料を準備し、授業で提示します。



●各教室への導入機器

→資料だけでなく、手元の作業を大きく映すことができます。



→一斉授業では資料を大きく掲示することができ、理解の助けになっています。



●授業における活用

推進校におけるタブレット端末の活用

ICTを活用した教育活動推進校（10校）では、一人一台のタブレット端末を用意しています。端末は家庭への持ち帰りもできるため、授業だけでなく、家庭学習でも活用しています。宿題などの学習履歴は、学習管理システムに送信されるため、教員は児童・生徒の学習状況を把握し、個に応じた指導に生かすことができます。

→タブレット端末に一人一人に合った課題を配布し、個別学習の充実を図っています。



●授業における活用

→家庭科の身の回りの整理の単元で取り組ませた、部屋の片づけの課題。タブレット端末のカメラ機能を活用しています。



●家庭学習での活用

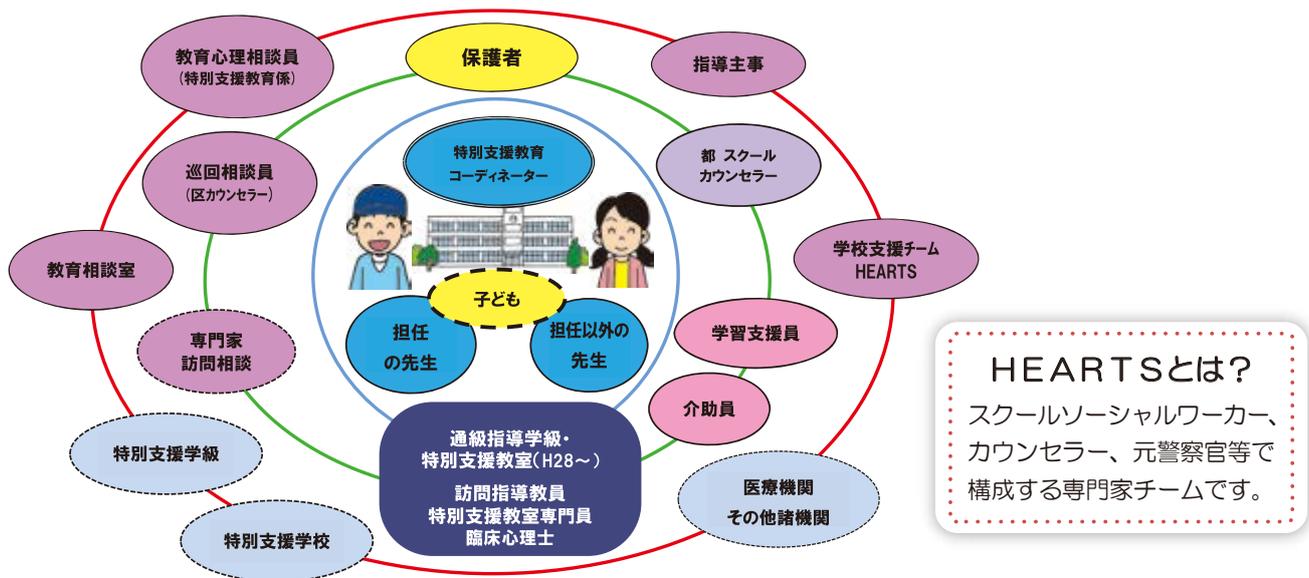
品川区では、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら、個々の教育的ニーズに対応しています。また、各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、教育心理相談員や巡回相談員等の助言を得たり、様々な教育資源を活用したりしながら、児童・生徒一人一人への支援を充実させています。

教育総合支援センターの取組



平成27年4月、教育に関する支援体制と相談、対応の充実を目的に、指導主事や特別支援教育係、**学校支援チーム（HEARTS）**、教育相談室などの組織と機能を集めた教育総合支援センターを設立しました。

【品川区立学校における特別支援教育の関係図】



● 特別支援教室

支援を必要とする児童の所属校に、拠点校から教員が訪問して指導をします。品川区では平成27年度にモデル実施を行いました。平成28年度からは、全区立小学校および義務教育学校（前期課程）に特別支援教室を設置しています。

● 特別支援教育コーディネーター

学校内で児童・生徒への適切な支援のために、関係機関等の連絡・調整をしています。

● 専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向いて、児童・生徒の学校生活を観察し、必要な助言をしています。

● 巡回相談員

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報共有をするとともに、担任に対して必要な助言・支援を行っています。また、各学校・学級の合理的配慮の状況と学習支援員・介助員の対応等が適切であるかに関する確認もしています。

● 学習支援員 / 介助員

通常の学級に在籍する個別的教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた支援を行うことを目的として配置しています。

品川区は学校におけるICT機器の活用を推進してきました。特別支援学級においてもICT機器を有効に活用することで、個々の状況に応じた学習活動や支援を効果的に進めています。



○タブレット端末 (iPad) の配備

- ・特別支援学級、通級指導学級・特別支援教室に導入
- ・2人に1台の導入：合計285台

○発達段階にあわせてアプリケーションを導入

○電子教科書のインストール

主な取組



通級指導学級での実践例

① 一日の学習や行動を振り返る (自立活動)

その日に学習したことを、写真にまとめました。家族や在籍学級の先生、友達に伝えることを想定して一日を振り返ることで、「伝えたい」というコミュニケーションをとることへの意欲が高まりました。

② 読み書きや自立活動に関するアプリケーションの活用 (教科書の補充指導・自立活動)

教科書の補充指導では、国語や算数に関するアプリケーションを一人一人の習熟度に応じて個別指導で活用しています。また、ビジョントレーニングやソーシャルスキルトレーニングなどに役立つアプリケーションを使って、個別指導の充実を図っています。



みずぶきの じょうずな かまえかた



★かたてで ★ひざをつけて

特別支援学級での実践例

① 学習内容の説明での活用

教員による見本をタブレット端末で学んだ後に、自分の清掃や食事の様子を録画して見ることにより、自己評価の場面で、改善点等を具体的に知ることができました。

② 校外学習および事後学習での活用

校外学習の時にタブレット端末を携行し、カメラ機能を用いて写真を撮りました。事後学習では、記録したものを編集して写真を見せながら互いに発表し合うなど、自立活動として、コミュニケーションスキルの育成にも役立っています。



「体力・運動能力調査」（文部科学省）によると、子どもの体力・運動能力は、昭和 60 年ごろから現在まで低下傾向が見られます。品川区では、子どもたちが運動の楽しさを味わい、進んで運動し、体力を向上させることをねらいに、「SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト」として3つの取組を行っています。

品川スポーツトライアル（全校実施）

取組

各学校は、運動時間が少ない子どもに対して様々な工夫を行っていますが、区では、学校を挙げての取組が必要であるとの考えに立ち、全校で「品川スポーツトライアル」を実施し、運動の日常化を図っています。

成果

運動が苦手な子どもからは「私にもできそう」と、運動する姿が見られました。また、運動が得意な子どもは、「1位を目指すぞ」と、意欲的に取り組みました。



テクニカルアドバイザー（実施校拡大）

取組

子どもたちに「運動ができるようになった」と感じさせるためには、体育の授業を充実させることが重要です。各校では、教員が体育の専門性の高いテクニカルアドバイザーと一緒に授業を行うことで、指導の充実を図っています。

成果

子どもたちが、運動のポイントや動きのコツをつかむことができ、「運動ができた」「運動が楽しい」という声が聞かれました。



ワンミニッツエクササイズ（全校実施）

取組

学校だけでなく、家庭でも運動することをねらいとして、1分間程度で行うことができる簡単な運動事例集「ワンミニッツエクササイズ」リーフレット<ストレッチ系、バランス系、パワー系>等を作成し、運動習慣の確立を目指します。

成果

モデル校では、保護者と共に楽しく取り組むことで、毎日運動する子どもが増えました。



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、「ホッケー」、「ビーチバレーボール」が本区で開催されます。学校では、体験や活動を取り入れたオリンピック・パラリンピック教育を通して、おもてなしの心を持ち他者を大切にする人、心身ともに健全な人、日本人としての自覚と誇りを持ち、国際社会で活躍できる人を育てます。

オリンピック・パラリンピック教育の基本的な進め方

東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育プログラム愛称「ようい、ドン！」（大会組織委員会決定）



主な取組

各教科等におけるオリンピック・パラリンピック学習

各教科の学習内容や学校行事等の取組を上表の「4つのテーマ」×「4つのアクション」と関連付けて年間35時間程度オリンピック・パラリンピック教育を実施しています。東京 2020 大会に向けて知・徳・体の調和の取れた児童・生徒を育てていきます。

世界ともだちプロジェクト

各校がオリンピック・パラリンピック出場国5か国について、調べ学習を行ったり、交流活動を行ったりします。その過程で日本の文化や他国の文化に触れ、おもてなしの心や和の心、国際的な視野を育成します。区内の大使館や領事館、姉妹都市や友好都市との交流も促進していきます。

競技体験教室

「ホッケー」、「ビーチバレーボール」、「ブラインドサッカー」の3競技について、体験教室を行っています。競技を通してスポーツに親しむだけでなく、選手との交流を通してフェアプレーの精神や粘り強い心を育てるとともに、ブラインドサッカーでは障害者理解を促進します。3年間かけて全校が全ての3競技を体験していきます。



» 問合せ先

品川区教育委員会事務局 〒140-8715 品川区広町2-1-36

指導課 学校地域連携係 Tel.03(5742)6595 Fax.03(5742)6892

【各学校のホームページ】

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007700/hpg000007633.htm>